

相模原市介護サービス事業者向け カスタマーハラスメント総合相談窓口の設置について

介護現場で働く職員が利用者や家族等からのハラスメントに悩むケースが増加しており、介護職員の離職等を招く一因となっています。

誰もが安心して活躍できる就業環境を整備し、介護人材を安定的に確保・維持していくため、「相模原市介護サービス事業者向けカスタマーハラスメント総合相談窓口」を設置します。

1 開設日

令和 8 年 8 月 3 日（月）

2 相談対象

相模原市内の介護サービス事業所に従事する方

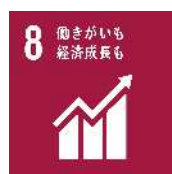
3 相談内容

利用者や家族等からのハラスメントへの対応方法

4 相談方法

電話又はメール等

※詳細については別紙をご覧ください。



問合せ先

健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課

直通電話 042-707-7046

相模原市介護サービス事業者向け カスタマーハラスメント総合相談窓口

介護サービスの利用者が増加する中、介護現場で働く職員が利用者や
家族等からのカスタマーハラスメントに悩むケースが増加しています。
職員を守るためにも、専門の窓口へご相談ください。

相談
無料

執拗な繰り返し、
長時間の拘束など不当・過剰な要求



暴言・暴力を振るわれる
物を投げられる



不必要に身体を触られる
性的な話をされる



無断撮影やSNSでの
誹謗中傷を受ける



相談対象

相模原市内の介護サービス事業所に従事する方

相談内容

介護サービスの利用者・家族等からのハラスメントへの対応方法

相談窓口

電話相談

0120-788-758

メール相談

以下のURLまたはQRコードから送付(24時間受付)

<https://wcan-media.com/sagamihara-ksoudan/>

オンライン相談

電話またはメールにて相談後、要予約

弁護士による無料法律相談

電話またはメールにて相談後、要予約



相談時間

月～金曜日／9:00～17:00 土日祝、年末年始を除く

委託元：相模原市／受託運営：株式会社ウィ・キャン

